

令和4年10月7日

精華町議会

議長 三原和久様

予算決算常任委員会

委員長 山下芳一

予算決算常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第52号	令和3年度精華町一般会計決算認定について	原案認定
議案第53号	令和3年度精華町国民健康保険事業特別会計決算認定について	原案認定
議案第54号	令和3年度精華町後期高齢者医療特別会計決算認定について	原案認定
議案第55号	令和3年度精華町介護保険事業特別会計決算認定について	原案認定
議案第56号	令和3年度精華町国民健康保険病院事業特別会計決算認定について	原案認定
議案第57号	令和3年度精華町水道事業特別会計決算認定について	原案認定
議案第58号	令和3年度精華町公共下水道事業特別会計決算認定について	原案認定

【委員長報告】

議案第52号	令和3年度精華町一般会計決算認定について	原案認定
--------	----------------------	------

【概要】 地方自治法第233条第3項の規定による認定

歳入総額	16,413,605千円
歳出総額	16,073,887千円
歳入歳出差引額	339,718千円
翌年度繰越財源合計	113,308千円
実質収支額	226,410千円
うち基金繰入額	126,410千円

【委員会の意見】

1. コンプライアンス研修・入札調査監視委員会・随意契約の透明化・内部統制体制構築等の取組みは、引き続き改善充実に努め形骸化・希薄化しないようにすること。
2. 集会所の大規模修繕は計画的に進め、平素の修繕は都度適切に対応し、バリアフリー化も進めること。
3. 庁舎内のデジタル化を適切に進めながら消耗品費・CO2の削減に努めること。
4. 庁舎内の町民が利用する老朽化した動産の更新を計画的に進めること。
5. 消防車両、消防団ポンプ庫、資器材等の計画的な更新や適切な職員配置を行い、町民が安心・安全と思える体制を整えること。
6. 自主防災会は、災害に備え全町民を対象とするものであり、日頃から大きな災害に備えて活動ができるように啓発・支援をすること。
7. 窓口業務の各種証明書発行時等においては、個人情報保護に重々留意すること。
8. 人権センターと老人いこいの家については、建物の老朽化も含め今後の活用を検討すること。
9. ヤングケアラーや虐待の実態調査・早期発見と相談体制を充実し、更に支援体制の強化に努めること。
10. ごみ収集は労働条件を整え安全に行い、ごみ収集車両の適正な管理と更新に努め、粗大ごみの持ち去り防止等の条例を制定すること。
11. 中学校給食も含めて学校給食の地産地消を推進するために、野菜の品目・契約農家を増やし、野菜の規格を緩和して町内納入量が増えるようにすること。
12. 道路及び橋りょうの維持管理は、町民の安心安全を最優先に着実に進めること。
13. 小学校の給食調理は、今後も各校に正規職員を配置して行うこと。
14. 小学校の給食調理は、正規職員を含む所要の人数体制で行うこと。
15. 特色ある学校教育活動等がわかるように決算附属資料の内容を充実させること。

◀ 反対討論 ▶

- 次の3点の理由により、本議案に反対する。

第1に、住民、とりわけ高齢者にとって、高額な国保税などは住民の生活を圧迫する苦しみとなっている。住民生活を守るために、私たちは一般会計から特別会計への繰入れを求めてきた。少なくとも国保税の引下げはすべきである。

第2に、本町の重要な産業である農業予算は減額され、使い切ってもいない。農業を大切に、継続的に育てる努力が弱いと指摘せざるを得ない。

第3に、特定運動団体も参加している山城人権ネットワーク推進協議会に分担金237千円を公的支出していることなど、いまだ実質的に同和行政を残していることは問題である。

◀ 賛成討論 ▶

- 本町の財政は、引き続き厳しい状況にあるが、これまでの積極的な企業誘致の取組などが実を結び、地方自治体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模は、約9,166,000千円と、前年度と比べて約450,000千円、5.2%の増加となった。

一方、歳出面においては、杉浦町長の公約の一丁目一番地である中学校給食の実現に向けた防災食育センター建設事業をはじめ、次期総合計画の策定に向けた基礎調査、消防指令センターの設備更新、長寿命化計画に基づく道路舗装の計画修繕などに取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応では、ワクチン接種をはじめ、地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大防止対策と感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援に努められた。

一方で、より一層の選択と集中を図る中で、各種住民サービスの水準を堅持しつつ、安全・安心なまちづくりへの投資に向けて、国や府などの財源確保にも取り組まれた。

以上のように、規律ある財政運営とまちの活性化を目指した積極的な取組を評価し、本議案に賛成する。

議案第53号	令和3年度精華町国民健康保険事業特別会計決算認定について	原案認定
--------	------------------------------	------

【概要】 歳入総額3,424,526千円、歳出総額3,052,700千円、歳入歳出差引額371,826千円。

Q 130,000千円の黒字を、とりあえず基金に繰り入れて、町の国保税を引き下げていく考えはないのか。

A 財政調整基金は、年度間の収支のばらつきを均衡化させるものである。国保税は、収支を安定させるために税率税額が決められるが、税率税額が変化しないと言うものではないので、今基金が残ったから引き下げについて検討するというものではない。

Q 本町の国保の財政規模では、どの程度の基金の積み立てが必要なのか。

A 基準的なものはないが、保険給付費の2～3ヶ月分を持っておくのが一般的であると

言われている。本町の給付額が年間約2,000,000千円なので、560,000千円前後になるが、これを目指して積み立てているものではない。

◀ 反対討論 ▶

- 国保の加入者のほとんどは、所得200万円未満の人たちである。国保の黒字は、原則どおりその年度に還元すべきである。基金への繰入金をいつまで置いておくのかということについて曖昧であり、また、国保の引下げを検討するという答弁もないため、本議案に反対する。

◀ 賛成討論なし ▶

議案第54号	令和3年度精華町後期高齢者医療特別会計決算認定について	原案認定
--------	-----------------------------	------

【概要】 歳入総額548,531千円、歳出総額533,054千円、歳入歳出差引額15,477千円。

◀ 質疑・討論なし ▶

議案第55号	令和3年度精華町介護保険事業特別会計決算認定について	原案認定
--------	----------------------------	------

【概要】 歳入総額2,859,509千円、歳出総額2,673,728千円、歳入歳出差引額185,781千円。

- Q 新型コロナウイルス感染症対応のため、支援を控える傾向があったと思うが、その影響は。
- A 通所系のサービスについてはコロナの陽性者が出て一定期間開かれなくなったり、介護保険事業の給付費全般でいうと、93%の達成率でコロナの影響があった。

◀ 討論なし ▶

議案第56号	令和3年度精華町国民健康保険病院事業特別会計決算認定について	原案認定
--------	--------------------------------	------

【概要】 収益的収入31,528千円、収益的支出84,946千円、資本的収入100,000千円、資本的支出100,000千円。

- Q 人件費・給与費が増えているがどうしてか。医師とか看護師が増えるということは病院体制が強化されたということか。
- A 病院経営の7割程度が人件費で、医師の確保という部分にかかる経費が大きい。訪問医療で、地域医療の一環を担ってもらうために、出張しての診療でエリアや件数を拡大して頂いている。
- Q 精華病院の老朽化がかなり進んでいるが、どのように考えているのか。
- A 昨年度、建物調査を実施、町公共施設の長寿命化計画に合わせて、仮に、建物を80年 もたせるには、どうするかのシュミレーションも整理している。改修について

は財源確保等も考えて進めていく必要がある。まずは、調査をもとに建物の維持管理に努める。

《 討論なし 》

議案第57号	令和3年度精華町水道事業特別会計決算認定について	原案認定
--------	--------------------------	------

【概要】 収益的収入1,027,798千円、収益的支出1,080,134千円、資本的収入424,211千円、資本的支出510,036千円。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てん。

Q 料金の適正化を図るために、企業努力は。府営水道の使用水量は約6割だが受水費削減は。本町の地下水保全対策は。

A 企業努力として、隔月検針等進めている。府営水道については、昭和の時代に、学研都に関わって、精華町と当時の木津町で府営水道の水を、1日当たり11,500立方メートル確保しているが、今6割ほどしか使っていないのは、学研都市建設が完了していないからである。狛田東地区と西地区で2～3割の改善がある。

地下水の保全は、地下水保全要項を設けている。所定の大きさ以上の井戸を掘る場合は届け出ることになっている。

《 討論なし 》

議案第58号	令和3年度精華町公共下水道事業特別会計決算認定について	原案認定
--------	-----------------------------	------

【概要】 収益的収入1,772,441千円、収益的支出1,698,568千円、資本的収入811,070千円、資本的支出1,217,563千円。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てん。

Q 大雨の時、マンホール付近のインターロッキングが浮き上がり、水が噴き出したが、原因と今後の対応は。

A 短時間に局所的に降ったゲリラ豪雨で、雨水管に一気に水が流れ込み、空気が圧縮され、その圧力でマンホールのフタを押し上げた。雨水が集まってくる合流部分で起こった。今後、調査して、飛散の防止をしたり、内圧を開放したりするマンホールへの交換を検討する。

《 討論なし 》